

戸張商事不動産の賃貸管理

【賃貸管理料について】

オーナー様からいただく、賃料・管理費(共益費)の5%(税別)の管理料です。
下記の業務を当社が行います。

① 募集業務

・賃貸募集・インターネット掲載及びホームページ掲載・物件調査、募集条件ご提案
・空室対策・広告宣伝

② 契約業務

・申込受付・入居者審査・賃貸借契約・契約書特約ご提案
・借家人付き賠償保険(火災保険)の締結・保証会社の締結

③ 解約業務

・解約受付・退去立会い・敷金精算書・借借人返金業務・原状回復工事の依頼
・リフォームご提案

④ 家賃管理業務

・オーナー様への家賃精算書発行及び家賃等送金業務・滞納回収催促

⑤ 入居者管理業務

・クレーム対応・修繕依頼受付・車庫証明書発行

⑥ 更新業務

・更新契約締結

【建物・駐車場定期清掃等について】※別途費用

① 建物清掃業務 ※別途業者をご紹介

良い環境を保つ為に、エントランスや、共用部分、ごみ置場等の日常清掃は必要不可欠です。必要に応じて業者をご紹介させていただきます。

② 駐車場草刈業務 ※別途業者をご紹介

砂利やアスファルト舗装した駐車場の場合、草むしりは年に数回必要となります。必要に応じて業者をご紹介させていただきます。

～SINCE1969年～



戸張商事不動産 株式会社
〒213-0005
川崎市高津区北見方1丁目30-17
TEL044-833-0251 FAX044-833-0252
MAIL. info@tobarishoji.com